

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年6月9日(水) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 伊本浩之環境建設部長
中原博明財政課長 近藤淳児童福祉課長 伊吹讓基保健医療課長 黒木和彦農業振興課
長 掛札靖彦林業振興課長 山根啓荘商工観光課長 石原博行建設課長 日野原祥二環
境政策課長 久保隆治都市整備課長 田邊徹下水道課長 森繁光晴比和支所長 片山祐
子教育部長 亀山慎也教育総務課長 今西隆行生涯学習課長 伊本浩之水道局長 田邊
徹水道課長 恵木啓介西城市民病院事務長 沖田晋耶財政課財政係長 安藤秀明商工観
光課商工振興係長 横山孝行商工観光課観光振興係長 平岡靖之建設課土木係長 竹嶋
誠建設課農林整備係長 川東正憲環境政策課環境政策係長 清水龍次下水道課下水道係
長 関浩樹教育総務課学校管理係長
6. 傍聴者 2名
7. 会議に付した事件
議案第110号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第3号)
議案第111号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第112号 令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。審査の方法についてお諮りいたします。本委員会への付託議案について、議案第110号、令和3年度庄原市一般会計補正予算、第3号から議案第112号、令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算、第1号までを一括審査することといたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については配付資料のとおり予定いたしております。

議案第110号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第3号)

○五島誠委員長 議案第110号、令和3年度庄原市一般会計補正予算、第3号を議題といたします。執

行者からの説明を求めます。総務部長。

○加藤孝総務部長　このたびは一般会計を含めまして合計3会計の補正予算について御審議いただきます。最初に財政課から総括説明をいたしまして、その後、各部、各課からの説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　財政課長。

○中原博明財政課長　それでは、議案第110号について説明させていただきますが、1ページから5ページについては、先般本会議にて、私から概要の説明をさせていただきました。5ページが歳入歳出補正予算の内容を明らかにいたしました事項別明細書となります。5ページが歳入の款別の補正額一覧ということになります。6ページが歳出で款別の補正額と、7ページがその財源内訳ということになります。8ページが歳入の明細、今回この補正の具体的な財源内訳ということになります。これが11ページまでございまして12ページからが今回の補正の歳出内訳ということになります。12ページについては、款、項、目、目レベルでの補正額とその財源内訳について記載しております。13ページについては、執行単位でございまして事業別の補正額とその内容を記載しております。これから説明いたしますのは、本日別添資料でお配りをいたしておりますが、令和3年度6月補正に係る予算決算常任委員会説明項目一覧について説明させていただきます。この事業につきましては、一定の線引きをさせていただきますまして、補正額がプラス100万円を超える事業、または、1,000万円のマイナス計上しております事業について、財源内訳を含め、説明させていただくこととしております。よろしくお願いいたします。なお、説明はいたしません。20ページから22ページが補正額のうち給与費の明細、23ページについては、地方債に関する調書となっております。最終ページについての説明を省略させていただきます。それでは、歳出の補正内容から説明をさせていただきます。

○五島誠委員長　生活福祉部長。

○森岡浩生活福祉部長　それでは、生活福祉部に関係いたします補正予算案について説明いたします。詳細につきましては、担当課から説明させます。

○五島誠委員長　児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長　それでは児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。第3款、第2項、第1目の09、子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から特別給付金を支給する、全国一斉に行われる事業です。ひとり親世帯に対しては、今年度4月専決により先行実施をいたしました。このたびひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し給付を行うものでございます。事業概要ですが、低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給します。具体的な対象ですが、次の2類型のうちいずれかに該当する方となっております。まず、1点目として、令和3年4月分の児童手当及び特別児童扶養手当の支給を受けておられる方で、令和3年度の住民税均等割が非課税である方。2点目として、18歳、年度末までの子、障害児につきましては20歳未満の養育者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方。または、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者であります。また、令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。なお、給付の時期ですが、①の方につきましては、申請不要で7月9日に児童手当、特別児童扶養手当が支給される

口座に振り込む予定としております。②の方は申請が必要となりますが、7月1日より受け付けを開始して、令和4年2月28日までを申請期限として受け付け、申請があり次第、速やかに決定し、随時支給してまいることとしております。この事業の対象者は、全体で260世帯、児童数は550人と見込んでおります。事務費として、職員2名分の時間外手当、色上質紙等の消耗品、勸奨通知等の通信費、口座振替手数料を見込んでおり、給付金として、対象児童550人分2,750万円を見込んでおります。事業費総額は2,791万1,000円です。また、この事業を実施するための財源として8ページ、9ページをごらんください。1番上段となりますけれども、15款、2項、2目の25、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金2,791万1,000円を見込んでおり、補助率は10分の10でございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山権二委員。

○福山権二委員　　補正予算ですから、今、子育て世帯生活支援特別給付金事業の説明がありましたけれど、これが国として決定された時期とその時期が3月の新年度予算のときにはなかったということだと思うのですが、こういう説明のときには、この補正予算が補正予算で上げなくてはならない経過とか、これについて非常に詳しい説明がありましたけれど、これがいつの時点でどう市民周知をされるのか。そのこと2点について。だから、いつごろこれが決まり、したがって補正予算として上げたという経過も少し説明が要るのではないかと。全体でそう思います。補正予算に反対するわけではないですが、今回の補正予算はこれで3号、もちろんいろんな経過があって、一般会計、3号になりましたけれど、緊急にさまざまなことがあると、あるいは国の予算が決めるのが遅かったとか、そういうことであれば補正予算を議会に提案する際に今回選挙が終わって初めての議会ですから、市長が議案を提案するときに、一定のアウトラインとかそのものを提案されたり、説明の際にそういう説明のスタイルが要るのではないかと思う。だから、そこらの点について、これから生活福祉部の保健医療課も含めて、この補正予算が、今の時期に提案することになった背景についても一定程度簡単な形で説明をお願いしたい。市議会に対する説明する1つの姿勢として、必要なら幾らでもいつでも出せばいいのだというようなことではよくないと思うので、補正予算の提案のあり方について、できるだけ丁寧にと要望いたしますので、今の件については、いつごろ国で決まって、したがってこの補正予算を組むのか、これは市に来たものはそのまま10分の10ですから、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

○五島誠委員長　　答弁。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長　　それではまず、この事業が決定した時期でございますけれども、そもそも低所得世帯への給付金事業を国全体として実施すると決定されたのは、ことしの3月の時点で低所得世帯へ給付するということが決まっておりました。その後ですけれども、先行してひとり親世帯へ給付を実施するというので、これは児童扶養手当の資金日に合わせて支給を想定しているということで、これが5月11日の支給でございましたので、それに間に合わせるためにひとり親については専決処分とさせていただいたところでございます。今回につきましては、先行したひとり親世帯以外の世帯につきまして、制度設計を行うということで、国でも制度設計をされておられました。正式に、このひとり親世帯以外の世帯の枠組みができた、正式通知があったのが5月28日でございます。これによって、ひとり親世帯以外への給付が決定し、そして令和3年度分の住民税の確定後、速やかに支給す

ることが国においても示されましたので、その想定としては、6月、7月ということが国からも示されたところでありますので、市としましては、7月9日が最速の支給日であると判断いたしまして、今回の補正予算をお願いしたところでございます。なお、2点目の周知方法でございますけれども、予算決定後ということになりますけれども、ホームページ、あるいは、広報しょうばら等で案内をさせていただきたいと考えております。それから支給される方、こちらが把握している方につきましては、事前に通知を差し上げるとともに、申請不要で給付金が交付されるということもございまして、決定通知を差し上げるという段取りにしております。

○五島誠委員長 他にありませんか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 先ほど説明の中で、対象者550人とおっしゃったのではないかと思いますので、子育て世帯の率からいうと非常に高い率に相当するのかなと思うのですが、全体の中で、ひとり親以外の世帯で低所得世帯へ対しての給付ですから、非常に多い率になるのではないかなと。今後における本市の生活環境を見たときに、深刻な課題を明らかにするような数値ではないかなと思うのですが、その辺は、全体の率でどの程度なのかということをお伺いしておきたいと思う。

○五島誠委員長 答弁。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 まず人数でございます。当方で把握している児童手当と特別児童扶養手当の4月分の受給者でございますけれども、対象児童数は2,970人と把握しております。これに正確には住民税の課税状況というのが反映されてきますので、これらを組み合わせて対象者を把握しなければいけないのですが、現在のところは、国における指示額がございます。庄原市の規模であれば、この人数で国の補助金を申請せよという指示額があるのですが、これが483名でございます。予算でございますので、不足することがあってはいけないということで、550と見込ませていただいているところでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。中段でございます、4款、1項、4目、予防費の03、新型コロナウイルスワクチン接種事業の400万4,000円の増額につきましては、ワクチン集団接種会場で事務に従事する会計年度任用職員報酬として23万4,000円をワクチン接種業務に係る本庁各支所職員の時間外勤務手当として377万円を追加計上するものでございます。なお、新型コロナワクチン接種事業につきましては、3月補正予算において予算計上し、予算を繰り越しておりますが、時間外勤務手当につきましては、執行見込み等を積算し、不足について、このたび補正予算として上程したものでございます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 企画振興部が所管いたします補正予算案について御説明申し上げます。詳細につきましては各担当課長から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○五島誠委員長 農業振興課長。

○黒木和彦農業振興課長 それでは、農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。それでは、補正予算書の同じく 12、13 ページをごらんください。6 款、1 項、3 目、農業振興費、01、農業振興事業につきましては、国の担い手確保・経営強化支援事業を活用し、市内農家の水稻機械等の整備に要する経費の一部を補助金として交付するもので、昨年度の国の 3 次補正予算を受け要望を行っていたものが、このたび事業計画を提出できる見込みとなりましたので、2,541 万 2,000 円を追加計上するものでございます。内容は、水稻経営の法人が地域の担い手として、コンバイン、乾燥機等の機械導入により農業経営の規模拡大を図るものでございます。なお、財源として県支出金を同額の 2,541 万 2,000 円増額計上しております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 それでは、林業振興課が所管いたします、一般会計補正予算案の内容につきまして説明させていただきます。補正予算書の 14 ページから 15 ページをごらんください。6 款、3 項、2 目、林業振興費の説明欄、14、合板・製材生産性強化対策事業と、同 18 の林業・木材産業等競争力強化対策事業は、どちらも国の林業振興に係る補助事業でございまして、事業目的は異なるものの補助内容としては共通するものを有しておるところです。令和 3 年度の森林路網整備実施事業の実施に係る補助事業といたしまして、内容としては林業専用道と森林作業道の整備に係る事業でございしますが、当初予算では、県との協議によりまして、18 の林業・木材産業等競争力強化対策事業として、歳出予算を計上しておりましたが、その後、当初予算議決後に国から合板・製材生産性強化対策事業で内示があったために、該当する事業費を振り替えるものでございます。このことによりまして、林業・木材産業等競争力強化対策事業の補助金 1,055 万 3,000 円を減額し、合板・製材生産性強化対策事業の補助金額は同額を増額しておるものでございます。なお、財源といたしましては、県支出金で変更はありませんので、歳入予算の補正はございません。林業振興課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○山根啓荘商工観光課長 商工観光課からは、観光交流費の補正について御説明申し上げます。補正予算書の 14 ページ、15 ページをごらんください。中段でございますが、7 款、商工費、1 項、商工費、第 3 目の観光交流費です。右側の 07、かさべるで管理運営事業につきましては、平成 9 年度に整備しました、かさべるでの入浴施設のボイラー及び周辺配管について経年劣化でありますとか、配管内へカルシウム等の目詰まりが起りまして故障が生じました。そのため、ボイラー及び周辺配管の更新工事費として 495 万 4,000 円を追加計上するものでございます。財源は地方債 490 万円と一般財源を見込んでおります。商工観光課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。福山委員。

○福山権二委員 こういう修理費というのは、急に悪くなるのでしょうか、もう経年で悪くなった

ということであれば、その施設の管理について、壊れたら直すのはいいのですけれど、大体いつも点検をしたり、管理していると思うのですけれど、これらの予算要求が出てチェックといいますか、そのあたりの体制はどうなっているのでしょうか。

○五島誠委員長 答弁。比和支所長。

○森繁光晴比和支所長 ボイラーの点検につきましては、毎年 10 月に事業者によって点検をいただいております。10 月と 3 月で年 2 回。昨年 10 月の段階では、故障はそれまでの経過も含めて見受けられないということでの報告がありますが、それ以降急激に、今まで老朽化はあったのだらうと思えますけれども、故障してきたという状況でございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。藤原委員。

○藤原洋二委員 100 万以下で説明は省略されましたけれども、まちなか交流施設管理事業、需用費、修繕料とありますけれども、この財源を見ますと雪害を予想するわけなのですけれども、その他の財源へ保険料の数字が入っていませんが、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。商工観光課長。

○山根啓荘商工観光課長 まちなか交流施設の三軒茶屋の補正については、三軒茶屋の中に井戸がございます。その井戸の上屋根が平屋であるわけですけれども、こちらの柱の基礎が、地下に、地面についているような状況で経年劣化しているということで、木材が腐食したために改修工事を行うものがございます。したがって、これについて保険料は見込んでおりません。

○五島誠委員長 他にありませんか。藤原委員。

○藤原洋二委員 わかりました。ありがとうございました。あと、聞き忘れたのですけれども、保健衛生費の斎場も修繕料があつて保険料のその他財源には数値がありませんけれども、説明をお願いしたいと思います。

○五島誠委員長 先ほど質疑が終結したものを、またさらに質問されるということですか。いいですか。坂本委員。

○坂本義明委員 その欄の一番下の総合交流拠点施設管理運営事業の中の備品購入とあるのですが、これはどこの何か説明ができますか。

○五島誠委員長 答弁。商工観光課長。

○山根啓荘商工観光課長 総合交流拠点施設管理運営事業の備品購入につきましては、ゆめさくらミート工房内に市が所有しております真空包装機が経年劣化により故障しております。機器を更新する備品購入費として 93 万 3,000 円を計上しているものです。これは基本協定に基づきまして、市が更新するということになっておりますので、追加計上するものがございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。説明員交代のため暫時休憩といたします。

午前 10 時 27 分 休 憩

午前 10 時 29 分 再 開

- 五島誠委員長 再開をいたします。続いて説明を求めます。環境建設部長。
- 伊本浩之環境建設部長 環境建設部の所掌します6月定例会補正予算について、担当課長より説明します。よろしくお願ひいたします。
- 五島誠委員長 建設課長。
- 石原博行建設課長 それでは、令和3年度一般会計補正予算の建設課関係分について御説明申し上げます。補正予算書の14、15ページでございます。上段の6款、2項、3目、基盤整備促進事業費の説明欄、01、基盤整備促進事業につきましては、西城町の栗可動堰更新工事を本年度から3カ年で実施する計画でございますが、国庫補助の前倒しの内示により、工事請負費を6,000万円追加計上するものでございます。財源といたしまして、国庫支出金に4,200万円を増額計上しています。次に、下段の8款、2項、2目、道路維持費の03、災害防除事業の6,073万1,000円の減額は、国からの交付金の内示によるものでございます。昨年度、国の3次補正により前倒しで交付されたことに伴うもので、市道庄原高線と高板橋線につきまして、旅費から17ページの工事請負費まで内示額に合わせるものでございます。続きまして、16、17ページ。4目、道路新設改良費、03、道路新設改良事業、単独、委託料2,620万円の増額は、木戸町の市道木戸線におきまして、橋梁下部の石積みが崩壊し、橋梁が崩落する危険性が高いことから、架けかえ工事のための測量調査設計業務を実施しようとするものでございます。次に、09、社会資本整備総合交付金事業でございます。1,084万8,000円の減額は、国からの交付金の内示によるものでございます。委託料680万4,000円の減額は、口和町宮原線の用地測量業務に係るもの。工事請負費87万円の減額は、比和町の絞り中原線に係るもの。公有財産購入費272万2,000円の減額は、戸郷町の上原戸郷線に係るもの。補償、補填及び賠償金45万2,000円の減額は、西新町板橋線に係るものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。
- 五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境政策課長。
- 日野原祥二環境政策課長 環境政策課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書12、13ページをお開きください。第4款、衛生費、第3項、水道整備費、第1目、水道事業費、水源確保事業、第18節の負担金、補助及び交付金372万円につきましては、飲料水供給施設整備費補助金の追加計上によるものでございます。この補助金は、飲料水の確保のため、飲料水供給施設整備としてボーリング等の工事に要した経費を対象に1戸当たり上限40万円、2戸以上の共同申請の場合は、その戸数に上限36万円を乗じた額を補助する補助金でございます。今年度20基分を当初予算計上しておりましたが、申請数が当初見込みを上回る予測から10基分372万円を増額するものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。
- 五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。
- 久保隆治都市整備課長 それでは、都市整備課から説明させていただきます。補正予算書16、17ページをお開きください。8款、6項、1目、住宅管理事業につきましては、令和2年度の雪害による高野及び比和地域の公営住宅の屋根瓦や雨樋の修繕に要する経費を140万3,000円追加計上するもので

ございます。この事業において、財源として、その他に災害共済金の保険収入として140万3,000円を増額計上しております。次に、8款、6項、2目、市営住宅整備事業につきましては、庄原市市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進む公営住宅の建てかえや解体を計画的に実施しており、令和2年度国の3次補正により、令和3年度事業を前倒して実施するため、東城の第一川東公営住宅の建築設計業務に要する経費を1,337万9,000円、さらに、庄原の刈屋口公営住宅の解体工事に要する経費を464万6,000円減額計上するものでございます。この事業において財源として国県支出金に社会資本整備総合交付金811万2,000円、地方債に住宅債980万円、一般財源11万3,000円を減額計上しております。以上で都市整備課に関する補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員　　刈屋口の住宅のことについてお聞きします。長い間ずっと片づけてなかったのですが、今から片づけることになる予定ですけれども、今後のことについて、どのような計画を持っておられるのか。ただ、撤去するだけで済ましてそのまま更地として管理保管するだけのことか。今後どういう計画を持っているのかということをお聞きしたいと思います。

○五島誠委員長　　答弁。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長　　刈屋口公営住宅につきましては、令和2年度から3年度にかけて解体工事を実施し、令和4年度では建築するための設計、令和5年度では建築工事、令和6年でもあわせて建築工事を実施する計画としております。

○五島誠委員長　　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○片山祐子教育部長　　教育部が所管いたします6月補正予算について御説明申し上げます。説明は各課長からいたします。よろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長　　教育総務課長。

○亀山慎也教育総務課長　　教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。第10款、第6項、第3目、学校給食費の学校給食事務局管理事業でございます。口和地域小学校の給食調理を行っている口和学校給食共同調理場について、本年5月に業務用エアコンの試運転を実施したところ、器具洗浄室と配膳室の2室についてエアコンが故障し、正常に運転しないことが判明しました。平成15年度に設置して以来18年が経過し、交換部品がなく修繕が不可能であることから、夏に向けて新たに2室へ業務用エアコンを設置する費用として、222万5,000円を、工事請負費へ増額計上するものでございます。教育総務課所管の補正予算については、説明のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。政野委員。

○政野太委員　　今回の直接予算についてということでもないのですけれども、こういった学校の設備、施設等の判断をさせていただくのに、学校の児童数であるとか、そういった数字を、他の広報等見れば集めてくればあるのかもしれませんが、そういった判断基準の1つにさせていただきたいと思うのですが、そういったデータを提出いただくことは可能でしょうか。

○五島誠委員長　　答弁。教育総務課長。

○亀山慎也教育総務課長　　議会のほうから、そういった資料請求等していただければ、回答させていた

できます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長 教育部生涯学習課に係る補正予算を説明させていただきます。18 ページ、19 ページをお願いいたします。10 款、教育費、5 項、社会教育費、9 目、博物館・資料館費、郷土資料館運営管理費につきましては、口和郷土資料館の外壁にクラック及び剥落箇所が見受けられました。破損箇所から雨水等が浸透し、さらなる建物劣化をさせないため緊急修繕が必要となったことから、127 万 2,000 円を計上するものです。説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。

議案第 111 号 令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

○五島誠委員長 続いて、議案第 111 号、令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○田邊徹下水道課長 議案第 111 号、令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算、第 1 号について御説明いたします。この第 1 号補正につきましては、施設更新工事の追加など、事業費の増額により関係予算を補正するものでございます。補正予算書の事項別明細書により説明いたします。10 ページ、11 ページをお願いいたします。2 款、1 項、1 目、農業集落排水事業費につきましては、233 万 5,000 円を増額計上するものでございます。主なものでは、14 節、工事請負費で大佐・八鳥浄化センターの曝気フロアと原水ポンプの更新工事の追加により、229 万 3,000 円を増額をするものでございます。財源といたしましては、県補助金として農業集落排水事業費補助金 123 万 5,000 円及び農業集落排水事業債 110 万円をそれぞれ増額計上しております。議案 111 号の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。

議案第 112 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

○五島誠委員長 続いて、議案第 112 号、令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算、第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。西城市民病院事務長。

○恵木啓介西城市民病院事務長 議案第 112 号、庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算、第 1 号について御説明申し上げます。8 ページをお開きいただきたいと思います。まず、収益的支出から御説明を申し上げます。材料費では、新型コロナウイルス感染予防対策として、医療従事者の安全を確保するため、発熱外来等で使用する医療用手袋、ガウン、さらには、消毒液等に要する経費を 295 万円

追加計上するものでございます。7ページにお戻りいただきたいと思っております。収益的収入でございます。2項、2目、他会計補助金295万円の増額は、国庫補助金を財源とする説明欄に記載しております新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を活用し、8ページの支出額の財源とするものでございます。議案第112号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について、質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、質疑を終結いたします。執行者は御退席ください。

〔説明員 退席〕

○五島誠委員長　それでは採決を行います。まず、議案第110号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第110号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第111号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第111号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に、議案第112号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第112号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。この場合お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了しました。これにて予算決算常任委員会を散会したいと思います。ありがとうございました。

午前10時46分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長